

住民登録

11月30日現在

人口 77,947 +15  
前月比  
{男 37,497}  
{女 40,450}  
世帯数 19,586 +25

# 広報 あおだて

No. 162

■編集と発行一大館市役所  
■発行年月日—昭和46年1月1日  
■発行日—毎月1日  
定価1部5円

昭和43年3月1日第3種郵便物認可

## 市民のささえ

### 保健婦の活動

「おじいさん、からだの具合はどう……」  
吹雪の中、重いカバンを肩に、市の保健婦は今日  
も農村地帯をかけめぐる。

家庭訪問に健康相談日、そして乳児相談、その  
他集団検診など、保健婦の活動は休む日を知らな  
い。

市にはいま6人の保健婦がいる。市民の健康を  
あずかるには多い数ではないが、市街地には多くの医療機関があるので、主に農村地区を担当して  
いる。1年の中、1人の保健婦が外勤する日数は  
240日にもものぼる、というから多忙そのもので  
ある。

せっかく出向いていっても、るすだったりして  
つらい思いをすることもあるそうです。しかし、  
すぐすぐと育つ赤ちゃんや、保健婦の指導で病院  
がよいとして夫婦になった市民の顔をみると、つら  
いことも、すぐ忘れてしまうそうです。

「下川原のAさんの血圧は良くなっただろうか  
？」本宮のBさんの赤ちゃんの下痢が直ったろう  
か？……と、今日もまた、市民の健康を願い  
ながら出かけていく。

——少しでも市民のささえになればと……

さあ出発だ！



市長  
石川芳男

謹んで市民の皆さんに、新年のご祝詞を申  
しあげます。

内外ともに多事でありましたいわゆる19  
70年も、数々の思い出を残して歴史の彼方  
に立ち去り、いま、昭和46年の新春を迎える  
今年こそ希望に満ちあふれる良き年であります  
よう、市民の皆さんとともに心からお祈り  
いたします。

昨年10月1日、市制20年の式典をあげ  
いよいよ成人としての自覚と、地方自治振興  
という使命のもとに、よりよき行政効果を高  
めるため、周到な計画を打ち立て、その施策  
実現に全市民の協力をお願いいたしたいと  
存じております。

当面する課題として、2丁目の火災復興事業  
の遂行や、目下建設工事に着手中の、地域の物価に大きな好影響をもたらすであら  
うと期待をかけております。生鮮食料品の卸売市場の設置のほか、食管制度の根幹に  
も触れるであろうといわれる米の生産調整の問題、そして、今後の農業構造改善事業  
に深いつながりを持つと思われる農道整備事業として、地域の期待が大きい広域農  
業地農道整備事業の名称で昨年獲得した、いわゆる大規模農道を1日も早く開通さ  
せるための努力を、より一層強力に推進することが肝要だと存じております。

教育関係では、建設2年目を迎える東中学校校舎、46年度から全面改築いたしました  
く準備を進めている桂城小学校そして、残念ながら他地域よりおくれている給食やプ  
ールの設置等についても、努力を傾注してまいりたいと思っています。

かねて、県境矢立地区に建設中の市民の保養所「峰の家」は、プールや休憩い所も  
竣工いたしましたし、雪消えを待って、児童遊園の施設整備の工事を進め、その完了とど  
もにオープンし、皆さんにご利用いただく予定でございます。

原資源に乏しいわが国にあって、最大の産銅地帯といわれる当地域の鉱業開発は順  
調な推移を見せていますが、地盤沈下という現象は、目下のところ決済手となる対策  
もなく、対応療法の方法を執るという現状であります。幸い関係者の努力により漸次  
解決への方向に進んでおりますが、市としても最大の努力を惜しまぬ所存であります。

地方自治の仕事は、ますます広域化してまいりましたので、隣接団体と緊密なる連  
絡をとり、漸次、友好を深め、力をあわせて地域住民の福祉向上に微力をつくしたい  
と念願しております。

終わりに、皆さんのご健康をお祈りし、旧に倍するご支援をお願い申し上げ年頭のご  
あいさつとします。

市民の皆様あけましておめで  
とうございます。

大館市議会議長として、2度目  
の新年のごあいさつが出来ます  
ことは、無上の光栄に存する次  
第でございます。

議員60人を擁するマンモス  
議会構成のなかで、どうやら今  
日まで職務を遂行することができます  
ことは、議員諸氏のご理解ある協力の賜であります  
と共に、市民各位の積極的なご  
支援の賜と、深く感謝申しあげ  
る次第です。任期も残り少くなりましたが最後の頑張りをいたしたい  
と思います。

ご承知のとおり、わが大館市の発展状況につきましては、市政の積極的  
な推進により、黒鉛開発を機軸とした農工(鉛)，商の調和ある飛躍的  
な発展がはかられ、市民の福祉が着々向上しておりますことは、皆様と  
共に心から喜びにたえないところであります。

今年は亥年であります、猪突猛進という諺がありますが、向う見ゆの  
猛進で猪が岩にぶつかって、牙をへし折ったマンガを見たことがあります  
。こんなコケイなことにならないように、細心の注意を払い、何事  
にも慎重に対処いたしたいと思います。

また、議会運営では、各常任委員会、市民交通対策特別委員会、公鉛  
害対策特別委員会等は、それぞれの所管事項について市民の意思代表機  
関として、積極的な活動を続け、市政の発展に寄与したいと、決意を新た  
にしております。

新しい年を迎えて、市民と共に、自治行政と地域住民との親密をはかり、  
自らの地域社会は自らの手によって築きあげると、創造的な自治意識を振り起しまして、新しい街づくり、地域づくりに邁進いたした  
いと念じております。

最後に、市民のますます健勝であることをお祈り申し上げるとともに、  
なお一層のご支援をお願い申し上げまして、年頭のごあいさつとい  
たします。



議長  
成田松藏



1970年、国内では万博にあけくれていた年であつたともいえる反面、公害問題、ハイジャック、三島事件沖縄の国政参加など、話題の多かった年でもあった。

一方、市政の動きとしては、御成町2丁目大火の復興をはじめ、峠の家、労働会館の建設など、重点事業を着実に遂行し、快適な市民生活をめざして活気あふれたといえます。昨年の市の主なできごと、まちのできごとをひろってみました。

1 月

- 内は日  
②代野団地に児童館完成  
③花矢地区に集団電話開通

2月

- ①～③猛吹雪により市内の交通機関がマヒ状態になる  
 ⑦UHF大館中継所完成  
 ⑪～⑯道路の大除雪活動行なう  
 ⑯米生産調整推進協議会を設立

三月

- ⑧御成町土地区画整理事業街路築造工事竣工
  - ⑨御成町災害公営住宅完成
  - ⑩曲田分校廃止になる
  - ⑪市民の保養所「峠の家」完成

4月

- ⑯十和田湖へバス開通

五 月

- #### ⑧大規模農道促進協議会設立す

# '70 大館の あしあと

6月

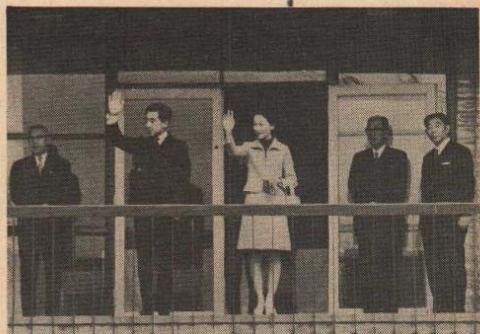
- ①「峠の家」臨時オープン
  - ②市立城南小学校新築工事完成
  - ③市立病院の竣工式盛大に行なう
  - ④全県体育指導員研究大会本市で開催
  - ⑤市内高校野球リーグに市長から大優勝旗贈られる

7 月

- ⑯市道川原町線の舗装道路完成  
 ⑰中央公民館で花嫁学級開講  
 ㉑～㉓ 2回目の「市長と語る会」開催

8月

- ⑥城西小にプール完成
  - ⑦一丁目朝市線の舗装道路完成
  - ⑧3回目の「鳳凰山大文字焼」挙行
  - ⑨はじめての「夏の成人式」行なう
  - ⑩武道館が完成
  - ⑪大工町線・花岡の停車場、グランド  
線の舗装工事完成



市長室バルコニーからごあいさつする皇太子ご夫妻

おめでとうございます

佐大成渡今芳斎丸石田矢原千根牧浜田武林伊鳥清鎌野前久白日浅菊佐富藤佐小伊伊成三虹田栗芳山秋板小  
戸湯米々面  
藤川田辺賀藤谷谷田吹葉葉本野谷松村内野藤与水田口田木根景利地藤櫻木盛林藤麻藤木浦川村盛資本元橋原  
四  
六修伝正一敏正紀正助辰自多和靖欣順一左貢勝正嘉定清兵清政勝政賢清経鉄敏春貞章竜久五定正  
工太之  
三  
工太之

福三高相鈴大松鈴野渡棟加連高大大伊石田<sup>一</sup>大三山久小本峯八  
井橋橋馬木里本木崎部方藤藤世村軒藤母村時時里橋田原多山代  
彰影茂謙祐恭重修健博悌 光達克 瑞師郎祐顯亮ト三體 久  
新益彦樹三一男一文三鉢弘雄夫久安穂 一祥逸郎久泰子

## &lt;市立保育園&gt;

## 入園児を募集

市では、46年4月からの保育園入園児をつぎのとおり募集します。入園希望者は、1月31日までお申し込みください。

記

## ◆募集人員

| 保育園名      | 3才未満児 | 3才以上児 |
|-----------|-------|-------|
| 南保育園      | 0     | 91    |
| 石浦        | 12    | 68    |
| 羽内        | 0     | 70    |
| 十二所       | 0     | 60    |
| 筑紫        | 20    | 65    |
| 花岡        | 20    | 65    |
| 大館恩講乳児保育園 | 60    | 0     |

◆入園申請書受付期間 1月4日～1月31日まで  
(5月以降の入園希望者については随時受付する)

◆申請書交付場所 福祉事務所、各保育園

◆申請書提出場所 福祉事務所  
注 46年3月まで入園していく4月から引き継ぎ入園希望の方も申請書は提出しなければなりません。

## 老令者の障害者控除

今まで、所得税法上障害者控除の対象になっていた人は、精神衛生鑑定医等の判定により、精神薄弱者とされた人および身体障害者手帳を持っている人に限りられていきました。

このたび、所得税法が一部改正され、精神または身体に障害のある満65才以上の高令者も障害者控除(年額10万円)に該当することになりました。

この障害者控除の認定は、福祉事務所長の認定が必要ですので、該当者は、福祉事務所に申請して下さい。

なお、くわしいことは、福祉事務所におたずねください。

## 社会保険相談日

とき 1月20日

ところ市民相談室

## 心身障害者扶養共済制度のお知らせ

秋田県では45年4月1日から、心身障害者の保護者の相互扶助をはかるため共済制度をはじめています。

## 加入できる人

精神薄弱者、身体障害者(3級以上)の保護者で、45才未満の人

ただし、昭和46年3月までは65才までの加入を認めます。この場合の申込み期限は1月末日までです。

## 共済金の額

共済金は、保護者の死亡または、廃疾後に残された心身障害者に、月額2万円の年金が支給されます。

## 掛け金

|      |         |        |
|------|---------|--------|
| 保護者が | 35才未満   | 1,000円 |
| "    | 35才～45才 | 1,300円 |
| "    | 45才以上   | 1,500円 |

## 加入申込先

福祉事務所、民生児童係へ

## 出初式

造は  
進  
は  
ど  
り  
や  
め  
に  
な  
ら  
ま  
し  
た  
学  
校  
午  
前  
8  
時  
30  
分  
中  
通  
り  
神  
明  
社  
に  
集  
合  
し  
た  
あ  
と  
行  
進  
ま  
で  
大  
町  
か  
ら  
市  
役  
所  
前  
ま  
で  
の  
行

## 健康相談日

この健康相談日には、血圧測定をはじめ、乳幼児の健康管理、家族計画、その他の健康のことについてどんなことでも相談に応じます。

お気軽に相談においでくださいよ、お知らせします。

場 所 1月 2月

|        |     |     |
|--------|-----|-----|
| 駅内公民館  | 休み  | 1日  |
| 二井田 "  | 5日  | 2日  |
| 真中 "   | 6日  | 3日  |
| 長木 "   | 7日  | 4日  |
| 十二ヶ "  | 休み  | 5日  |
| 花矢支所   | 18日 | 15日 |
| 上川治公民館 | 19日 | 16日 |
| 下川治 "  | 20日 | 17日 |
| 矢立診療所  | 21日 | 休み  |

時 間 午後1時～3時

## ごみ収集

## のお願い

これから降雪のため、ごみ収集車が通行できなくなる町内もでできます。

このような町内のごみ収集は、車が通行できるまで中止になりますので、ご了承ください。

なお、車が通れなくなった町内の方々は御手数でも収集車が通る集荷場所にお運びください、ご協力願います。

また、ごみ袋に雪が入ったり、こぼれたりする場合もありますので、ごみ袋の口は必ずしばってください。

## &lt;ごみ収集のお休み&gt;

12月31日から1月3日まで休みます。

## 農業年金が発足しました

農業者の老後の生活安定をはかるため、農業者年金が発足しました。加入の手続きなど、くわしいことは、市の農業委員会または大館市農業協同組合におたずねください。

『加入できる人』 国民年金の被保険者で、農地を50アール以上耕作している農業の経営主。(1月1日現在で55才以下であること)

また、任意加入として30アール以上の規模の農業経営者なども含まれます。

『加入するとこんな年金がもらえます』 経営移譲年金、農業者老令年金、死亡一時金、脱退一時金の4種類の年金があり、国民年金とあわせて支給になりますし加入者は国民年金の所得比例に加入が必要です)

『加入者の受付と保険料』 加入の申込は農業協同組合で取り扱いしています。保険料は月額750円で、1月からはじまります。

## 給付の月額表

| 給付の種類              | 加入期間  | 5年        | 20年      | 25年      | 30年      |
|--------------------|-------|-----------|----------|----------|----------|
|                    |       | 60～64才の給付 | 65才以上の給付 | 65才以上の給付 | 65才以上の給付 |
| 經營移譲(65才まで)を要する給付  | 6,000 | 16,000    | 20,000   | 24,000   |          |
| 經營移譲の有無にかかわらず行なう給付 | 800   | 1,600     | 2,000    | 2,400    |          |
| 国民年金所得比例給付         | 1,000 | 4,000     | 5,000    | 6,000    |          |
| 国民年金定期額給付          | 900   | 3,600     | 4,500    | 5,400    |          |
| 計                  | 8,700 | 18,800    | 22,700   | 26,600   |          |

## 遺言について

遺言は、家族の実情をよく考え、死後も家族がお互いに仲よく生活ができるように配慮して記載することがなりたいせつですが、遺言には厳格な「方式」などがありますから、注意しなければなりません。

そこで、遺言を作るうえでの心得ですが、最も身近に利用できる自筆証書について説明します。

これは、遺言しようとする人が、自分自身で内容、日付、名前の全部を書き、これに印を押すのです。

タイプや代書はいいさい認められません。

また、字を訂正したようなときには、そのことを明らかにして、その場所に印を押すような配慮も必要です。

こうして作られた遺言を家庭裁判所に提出して「検認」を受けなければなりません。

もし、家庭裁判所以外で開封したり、検認を経ないで遺言を執行すると、過料に処せられますので、注意しなければなりません。詳しい手続きは、もより家庭裁判所に相談してみるのも一つ方法です。

(秋田家裁)

## 交通事故巡回相談

とき 1月5日19日

ところ 市民相談室

じかん 午前10時～午後4時

## 保母試験のお知らせ

## &lt;受験資格&gt;……つぎのいずれかに該当するもの

- (1)学校教育法による高等学校を卒業した者、もしくは通常の課程による12年の学校教育を修了した者。
- (2)満18才に達した後、児童福祉施設に3年以上児童の保護に従事した者。
- (3)昭和46年3月に高等学校卒業見込みの者。

## &lt;受験の手続&gt;……

- (1)保母試験受験申請書
- (2)履歴書
- (3)三箇抄本
- (4)受験資格を証明するものをそえて申請すること。

## &lt;受験申請書の受付期間及び提出先&gt;

- (期間) 46年1月4日～1月20日  
(提出先) 秋田市山王4丁目1番1号 秋田県厚生部婦人児童課

## &lt;試験の日時と試験科目&gt;……時間は9時から……

- 2月16日 児童福祉事業概論、社会福祉事業一般、保育理論、保育実習、絵画製作(場所県庁、正庁)  
2月17日 保健衛生、生理学、看護学及び実習、児童心理、精神衛生、栄養学及び実習(場所県庁、正庁)  
2月18日 2月19日 音楽リズム関係技術、言語関係技術(場所県立児童会館)

## &lt;受験手数料&gt;

収入紙納付書(県指定のもの)に秋田県証紙1,000円をはって納入すること。(既納の手数料は返還しない)

## &lt;受験票の交付&gt;

受験資格審査の結果、申請書を受理した場合は受験票を本人あてに郵送する。

\*くわしいことは、福祉事務所におたずねください。